

2025 年度ハラスメント相談の概要について（報告）

1. 2025 年度ハラスメント相談全体の概括

相談件数は 2022 年度 26 件、2023 年度 38 件に対し 2024 年度は 37 件とほぼ横ばいであり、2025 年度は 62 件と大幅に増加した。総括相談員会議 35 件、調整委員会 7 件、調査委員会 4 件であった（別紙 表 1 参照）（＊件数は 2026 年 3 月 17 日時点）。

相談 62 件の内訳は、類型としてはセクシュアル・ハラスメント（以下セクハラ）6 件、アカデミック・ハラスメント（以下アカハラ）15 件、パワー・ハラスメント（以下パワハラ）22 件、その他 19 件だった。不法行為レベルの相談も一部見受けられたが、多くは職場（修学）環境の改善を求める相談内容であった（別紙図 1,2 参照）。

2. 相談内容の例

（＊事実確認やハラスメント認定を行っていない事例も含む）

セクハラの内容例；

- 飲み会での性的言動
- 同意なしの身体接触
- 教育や業務の範囲を超えた私的な誘い
- つきまとい行為
- 1 対 1 での論文指導時における不適切な言動
- プライベートな情報に関する質問

アカハラの内容例；

- 必要な時期に研究指導やアドバイスをしない
- 留学生の出身国を執拗に批判
- 外見や特性など教育・指導に必要なない精神的な苦痛を与える発言

パワハラの内容例；

- 面前での長時間にわたる叱責
- 人を尊重しない高圧的な態度
- 部署内で決めたルールを守らず、自分勝手な行動を容認させる

その他の内容例；

- 教職員の対応に対する不満
- 労務条件（契約更新）等に関するトラブル（認識のズレ）
- 部局における関係性の不和

3. 今年度の相談・対応の傾向

- 昨年度と比べて調整委員会の件数が少なく、総括相談員会議からの部局に依頼することが多かった背景の一つには、早期に当該部局・部署に状況を知らせ、事実確認の上で、適切な介入（分離や認識のズレの調整等）につなげることが必要と思われる事例が多かったことにある。
- 労務や業務内容の認識のずれが生じていることが解決しないまま、その延長（結果）として、ハラスメントと受け取られるような言動が発生し、ハラスメント相談につながっていると思われるケースが多かった。労働契約や人事にまつわる内容等が含まれており、相談を通じて、相談内容を整理する必要があるものも多かった。
- 部局内への依頼だけでなく複数の部署と連携して協議する事案も一定数あった。
- 部局内の調整において、部局長や上長等の対応者から、事実確認（相談者、関係者、行為者からのヒアリング等）や対応策（当事者間の分離、行為者への指導や介入等）についての相談を受けることもあった。

4. 今後の課題

- 他部署との連携・情報の共有
- 部局の行為者への対応スキルの向上と蓄積（ハラスメント認定されていない事案に対しての安全配慮や対応の難しさ）
- 相談者のカウンセリングや行為者の行動変容のためのカウンセリングを行うためのリファー先や対応
- ハラスメント相談プロセスにおける公平性の担保

表1 ハラスメント相談件数推移

ハラスメント相談件数推移

2026.3.17更新
単位:件数

		2020年度 (4-3月)	2021年度 (4-3月)	2022年度 (4-3月)	2023年度 (4-3月)	2024年度 (4-3月)	2025年度 (4-3月)※	
ハラスメント相談	市大	16	27					
	府大	22	9					
	公大			26	38	37	62	
	合計	38	36	26	38	37	62	
調整委員会	市大	3	9					
	府大			1				
	公大			10	13	16	7	
	合計	3	9	11	13	16	7	
調査委員会	市大	3	3					
	府大	1	0	2				
	公大			1	3	5	4	
	合計	4	3	3	3	5	4	

※2026.3.17時点

図1 2025年度 累計別件数

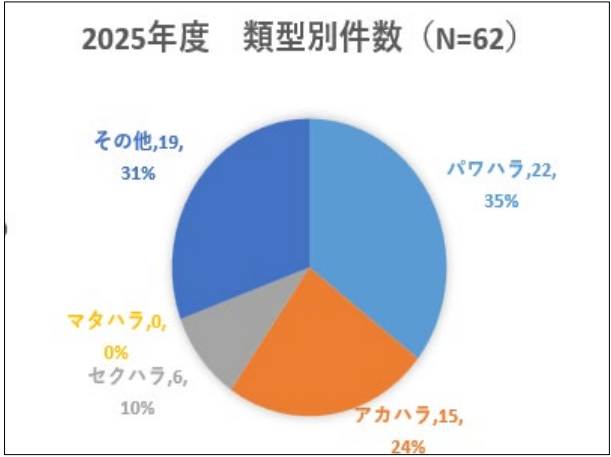
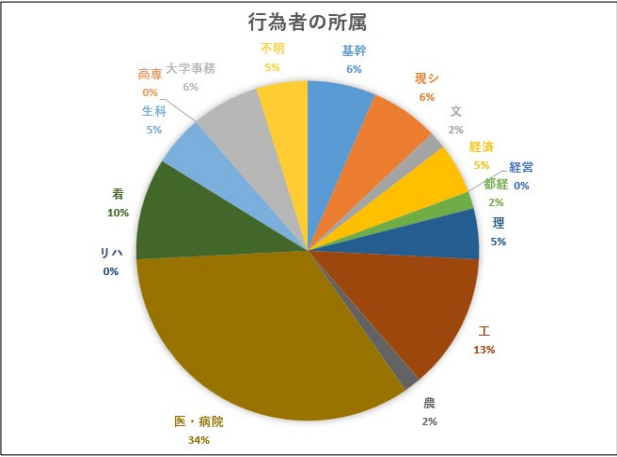


図2 行為者の所属



※医・病院には医学部附属病院職員を含む。

※高専には高専職員を含む。

ハラスメント防止研修について

1. 2025 年度の実施結果（最終報告）

実施日	実施内容	対象	受講率
2025/7/2 ～2025/9/30	全教職員向けハラスメント防止研修（動画研修）	全教職員	本務職員 100% 本務教員 99%
2025/8/21	管理職向けハラスメント防止研修（集合研修）	役員、局長級・部長級の職員	100%
2025/10/29・31	管理職向けハラスメント防止研修（集合研修）	課長級の職員	100%
2025/12/2・3・ 2026/1/7	研究院長向けハラスメント防止研修（集合研修）	副学長、国際基幹教育機構長、副機構長、研究院長、副研究院長、研究科長、副研究科長、学域長、学部長	100%

※学生向けハラスメント防止研修（動画研修）は視聴用 URL を案内

2. 2026 年度の実施予定（4～5 月開催分）

実施日	実施内容	対象	備考
（実施中）	新規採用教職員向けハラスメント防止研修（動画研修）	新規採用教職員	人事戦略課による 2026 年度新規採用時教職員研修 プログラムの一環
2026/4/13	研究院長向けハラスメント防止研修（集合研修）	国際基幹教育機構長、副機構長、研究院長、副研究院長、研究科長、副研究科長、学域長（役員を除く）	
2026/4/28	ハラスメント相談員向け研修（オンライン研修）	2026 年度ハラスメント相談員	
2026/3/11 ～2026/5/10	ハラスメント調査委員会委員向け研修（動画研修）	2026 年度ハラスメント調査委員会委員、予備委員	